

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月29日

【事業年度】 第29期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社ジェイアイエヌ

【英訳名】 J I N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F

【電話番号】 03-5275-7001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山脇 幹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|-------------------------------|--------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成24年 8月 | 平成25年 8月 | 平成26年 8月 | 平成27年 8月 | 平成28年 8月 |
| 売上高 (百万円) | 22,613 | 36,554 | 36,150 | 40,698 | 46,189 |
| 経常利益 (百万円) | 2,551 | 5,868 | 2,929 | 3,480 | 3,604 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,089 | 3,419 | 1,245 | 1,902 | 1,980 |
| 包括利益 (百万円) | 1,089 | 3,419 | 1,245 | 2,041 | 1,635 |
| 純資産額 (百万円) | 8,952 | 12,132 | 12,418 | 13,979 | 15,232 |
| 総資産額 (百万円) | 16,041 | 21,614 | 20,788 | 24,661 | 26,232 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 373.40 | 506.01 | 517.95 | 583.06 | 635.29 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 52.69 | 142.61 | 51.93 | 79.35 | 82.61 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 55.8 | 56.1 | 59.7 | 56.7 | 58.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.9 | 32.4 | 10.1 | 14.4 | 13.6 |
| 株価収益率 (倍) | 33.59 | 24.19 | 57.86 | 71.33 | 57.50 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,169 | 4,324 | 2,806 | 4,310 | 2,449 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,237 | 2,950 | 4,255 | 2,848 | 2,629 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,703 | 1,191 | 1,670 | 506 | 116 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 6,162 | 6,361 | 3,245 | 4,889 | 4,349 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 660 〔685〕 | 757 〔1,541〕 | 926 〔1,527〕 | 2,082 〔1,141〕 | 2,532 〔1,054〕 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第29期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第28期以前についても百万円単位に組替えて表示をしております。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|------------------------------------|--------------|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 決算年月 | 平成24年 8 月 | 平成25年 8 月 | 平成26年 8 月 | 平成27年 8 月 | 平成28年 8 月 |
| 売上高 (百万円) | 21,834 | 35,584 | 35,068 | 36,867 | 40,872 |
| 経常利益 (百万円) | 2,582 | 5,909 | 2,970 | 3,897 | 3,981 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,141 | 3,476 | 1,165 | 2,354 | 2,418 |
| 資本金 (百万円) | 3,202 | 3,202 | 3,202 | 3,202 | 3,202 |
| 発行済株式総数 (株) | 23,980,000 | 23,980,000 | 23,980,000 | 23,980,000 | 23,980,000 |
| 純資産額 (百万円) | 9,024 | 12,261 | 12,468 | 14,582 | 16,618 |
| 総資産額 (百万円) | 15,999 | 21,358 | 20,273 | 22,696 | 24,544 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 376.41 | 511.41 | 520.01 | 608.21 | 693.12 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 10.00 () | 40.00 () | 10.00 () | 16.00 () | 25.00 () |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 55.23 | 145.00 | 48.60 | 98.20 | 100.89 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 56.4 | 57.4 | 61.5 | 64.3 | 67.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 19.6 | 32.7 | 9.4 | 17.4 | 15.5 |
| 株価収益率 (倍) | 32.05 | 23.79 | 61.8 | 57.64 | 47.08 |
| 配当性向 (%) | 18.1 | 28.0 | 20.6 | 16.3 | 24.8 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 617 〔633〕 | 715 〔1,485〕 | 875 〔1,465〕 | 1,524 〔1,082〕 | 1,830 〔999〕 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第26期の1株当たり配当額は、1株当たり30円の普通配当に記念配当10円を加え、1株当たり40円としております。
4 第29期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第28期以前についても百万円単位に組替えて表示をしております。

2 【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウエア事業に進出し、同年8月には株式会社ジズにアイウエア企画販売部門を事業譲渡し、分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウエアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に設立された株式会社ジズガーデンスクエアに資本参加いたしました。

その後、株式会社ジズ及び株式会社ジズガーデンスクエアの両社とも事業が軌道に乗り収益も順調に拡大してきたことから、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジズ(合併会社)が株式会社ジズガーデンスクエア(被合併会社)を合併しアイウエア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社(合併会社)と株式会社ジズ(被合併会社)を合併し、アイウエアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。

なお、上記の株式会社ジズ及び株式会社ジズガーデンスクエアはいずれも設立以降、吸収合併により消滅するまで当社の直接の子会社ではありませんでしたが、両社とも当社の創業者である田中仁が代表者として関与し、当社グループの沿革にも強く影響を与えた会社であることから、当社が吸収合併した平成16年4月以前の両社の沿革についても適宜記載をしております。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和63年7月 | 群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始 |
| 平成3年7月 | 有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10,000千円に増資 |
| 平成13年4月 | 福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジズ天神店」を出店しアイウエア関連事業へ進出 |
| 平成13年8月 | 「ジズ天神店」を株式会社ジズに事業譲渡し、アイウエア関連事業を分離独立する |
| 平成14年1月 | アイウエアとカフェの郊外型複合ショップを運営する株式会社ジズガーデンスクエアの設立に資本参加 |
| 平成14年4月 | 株式会社ジズガーデンスクエアによりアイウエアとカフェの複合ショップ「ジズガーデンスクエア前橋店」が群馬県前橋市にオープン |
| 平成15年1月 | 株式会社ジズガーデンスクエアが株式会社ジズに吸収合併されたことに伴い同社への出資解消 |
| 平成15年12月 | 株式会社ジズにより広域型ショッピングセンター向けの業態「ジズグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市のイオン太田ショッピングセンター内にオープン |
| 平成16年4月 | 株式会社ジズを合併し、アイウエア関連事業を統合、資本金76,500千円とする |
| 平成16年7月 | 服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファインド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコミュニケーションズの出資並びに株式の100%を取得し、両社を完全子会社とする |
| 平成17年12月 | 本社を群馬県前橋市川原町に移転 |
| 平成18年2月 | 東京オフィスを港区北青山に移転 |
| 平成18年8月 | 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式を上場 公募増資により、資本金518,500千円となる |
| 平成18年8月 | 有限会社リファインドを清算 |
| 平成19年6月 | 株式会社ジャストコミュニケーションズを吸収合併 |
| 平成20年8月 | 本社機能を群馬県前橋市川原町から港区北青山に移転し、東京本社とする |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成22年10月 | 中国遼寧省瀋陽市に当社100%出資にて吉姿商貿(瀋陽)有限公司を設立し、中国に進出 |
| 平成23年 6月 | 新設分割によりレディス雑貨の販売を行う株式会社ブランドニューデイを完全子会社として設立 |
| 平成23年 7月 | 東京本社を港区北青山から渋谷区神宮前に移転 |
| 平成23年12月 | 中国上海市に当社100%出資にて睛姿商貿(上海)有限公司を設立 |
| 平成24年 8月 | 公募増資及び第三者割当増資により、資本金3,202,475千円となる |
| 平成25年 3月 | 中国北京市に当社100%出資にて睛姿美視商貿(北京)有限公司を設立 |
| 平成25年 5月 | 株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 平成25年12月 | 米国デラウェア州に当社100%出資にてJINS US Holdings, Inc. を設立 |
| 平成25年12月 | 米国カリフォルニア州サンフランシスコ市にJINS US Holdings, Inc. が100%出資にてJINS Eyewear US, Inc. を設立 |
| 平成26年 7月 | 東京本社を渋谷区神宮前から千代田区富士見に移転 |
| 平成27年 6月 | 台湾台北市に当社100%出資にて台湾睛姿股份有限公司を設立 |
| 平成27年12月 | 英国領ケイマン諸島に当社100%出資にてJINS CAYMAN Limitedを設立 |
| 平成28年 2月 | 中華人民共和国香港特別行政区にJINS CAYMAN Limitedが100%出資にてJINS ASIA HOLDINGS Limitedを設立 |
| 平成28年 9月 | 会社分割により当社のメンズ雑貨事業を当社100%子会社である株式会社ブランドニューデイに承継(当日付で株式会社フィールグッドに商号変更) |

3 【事業の内容】

(1) 事業内容について

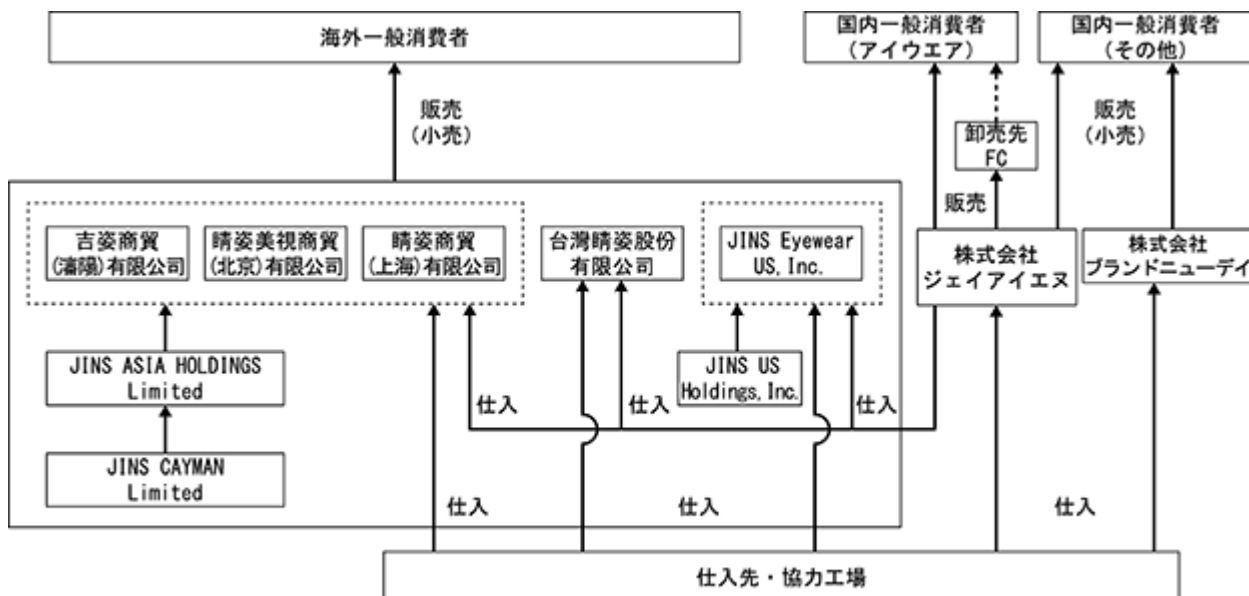
当社グループは、株式会社ジェイアイエヌ（当社）、連結子会社 8 社及び非連結子会社 2 社により構成されております。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

| 報告セグメント | 会社名 | 区分 |
|-----------|----------------------------|--------|
| 国内アイウェア事業 | 株式会社ジェイアイエヌ | 当社 |
| 海外アイウェア事業 | 吉姿商貿(瀋陽)有限公司 | 連結子会社 |
| | 睛姿商貿(上海)有限公司 | 連結子会社 |
| | 睛姿美視商貿(北京)有限公司 | 連結子会社 |
| | JINS US Holdings, Inc. | 連結子会社 |
| | JINS Eyewear US, Inc. | 連結子会社 |
| | 台灣睛姿股份有限公司 | 非連結子会社 |
| | JINS CAYMAN Limited | 連結子会社 |
| | JINS ASIA HOLDINGS Limited | 連結子会社 |
| その他（注） | 株式会社ジェイアイエヌ | 当社 |
| | 株式会社ブランドニューデイ | 連結子会社 |
| | 株式会社ジズノーマ | 非連結子会社 |

（注）「その他」の区分には、メンズ雑貨事業、レディース雑貨事業等が含まれております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※上記系統図以外に、非連結子会社 1 社があります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------|------------|------------|--------------------------------------|--------------------|------------------------|
| (連結子会社) 株式会社ブランド ニューデイ | 東京都千代田区 | 50百万円 | レディースのバッグ、帽子、アクセサリー等服飾雑貨の企画・生産・流通・販売 | 100.0 | 事務所及び一部店舗の賃貸借 |
| 吉姿商貿(瀋陽)有限公司 | 中国遼寧省瀋陽市 | 1,000千米ドル | 中国におけるアイウェアの販売 | 100.0 (100.0) | 当社商品の販売 |
| 睛姿商貿(上海)有限公司 | 中国上海市 | 1,900千米ドル | 中国におけるアイウェアの販売 | 100.0 (100.0) | 当社商品の販売 |
| 睛姿美視商貿(北京)有限公司 | 中国北京市 | 700千米ドル | 中国におけるアイウェアの販売 | 100.0 (100.0) | 当社商品の販売 |
| JINS US Holdings, Inc. (注) 2 | 米国デラウェア州 | 19,000千米ドル | 米国におけるアイウェア事業の統括 | 100.0 | 当社グループの在米 国子会社の経営管理 |
| JINS Eyewear US, Inc. (注) 2 | 米国カリフォルニア州 | 18,980千米ドル | 米国におけるアイウェアの販売 | 100.0 (100.0) | 当社商品の販売 |
| JINS CAYMAN Limited | 英国領ケイマン諸島 | 1.41米ドル | アジアにおけるアイウェア事業の統括 | 100.0 | 当社グループの在 中国子会社の経営管理 |
| JINS ASIA HOLDINGS Limited | 中国香港特別行政区 | 2.00香港ドル | アジアにおけるアイウェア事業の統括 | 100.0 (100.0) | 当社グループの在 中国子会社の経営管理 |

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------------|
| 全社 | 2,532 [1,054] |
| 合計 | 2,532 [1,054] |

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 使用人数欄の[外書]は、臨時従業員(1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー(主に1日8.0時間換算))の年間平均雇用人員数であります。
- 3 使用人数が前連結会計年度末比で450名増加しておりますが、主として店舗数の増加、一部臨時従業員の正社員登用によるものであります。
- 4 使用人数欄の[外書]における臨時従業員数が前連結会計年度末比で87名減少しておりますが、主として一部の臨時従業員を正社員へ登用したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,830 [999] | 28.6 | 3.6 | 3,395,846 |

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 使用人数欄の[外書]は、臨時従業員(1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー(主に1日8.0時間換算))の年間平均雇用人員数であります。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 4 使用人数が前事業年度末比で306名増加しておりますが、主として店舗数の増加、一部臨時従業員の正社員登用によるものであります。
- 5 使用人数欄の[外書]における臨時従業員数が前事業年度末比で83名減少しておりますが、主として一部の臨時従業員を正社員へ登用したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年9月1日～平成28年8月31日）における国内の経済環境は、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めとする海外経済の下振れに加え、英国のEU離脱問題に起因する円高進行による企業業績へのマイナス影響懸念など、景気に対する先行きは不透明な状況であり、このような環境下、消費マインドも今後さらに冷え込む可能性が高いと言えます。

一方、国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、平成28年3月以降、前年同期比マイナスの傾向が継続しており、足元は弱含みに推移しております。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、前連結会計年度より課題と認識しておりました商品戦略の再構築、店舗オペレーションの改善等に取り組み、また店舗戦略においては郊外ロードサイド型店舗の出店を進める等、一定の成果は得られていると考えておりますが、いまだ道半ばと言えます。

また、平成27年11月には、革新的な商品として位置付けている「JINS MEME」（ジンズ ミーム）を発売し、従来のアイウェア市場にとどまらず、テクノロジーを駆使した新しい市場の創造に挑戦しております。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末におけるアイウェア専門ショップの店舗数は、国内直営店舗307店舗（出店26店舗、退店6店舗）、中国直営店舗82店舗（出店30店舗、退店2店舗）、米国直営店舗1店舗（出店なし、退店なし）の合計390店舗となりました。

売上高総利益率につきましては、海外アイウェア事業の売上高構成比が増加したことにより前年同期比0.3%増となる74.8%となりました。

販売管理費につきましては、固定経費の削減や間接財の購買体制の改革にも着手し、執行状況を適切にコントロールしたものの、「JINS MEME」（ジンズ ミーム）の開発に関する費用が先行投資的に発生したことから、売上高販売管理費比率は、前年同期比1.1%増となる66.8%となりました。

なお、当連結会計年度より連結の範囲に追加いたしましたJINS CAYMAN Limited、JINS ASIA HOLDINGS Limitedにつきましては、中国事業に係るグループ内組織再編であるため、連結業績に与える影響はございません。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高46,189百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益3,683百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益3,604百万円（前年同期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,980百万円（前年同期比4.1%増）と増収増益を達成いたしました。

セグメント業績の概況

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比につきましても前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) | 構成比 | 前年同期比 |
|-----------|--|--------|--------|
| 国内アイウェア事業 | 39,072百万円 | 84.6% | 111.0% |
| 海外アイウェア事業 | 4,136百万円 | 9.0% | 150.8% |
| その他 | 2,981百万円 | 6.4% | 107.7% |
| 合計 | 46,189百万円 | 100.0% | 113.5% |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の区分には、メンズ雑貨事業、レディース雑貨事業等の収入が含まれております。

国内アイウェア事業

国内アイウェア事業につきましては、商品力、接客力が一定レベルにまで向上してきたことから、平成27年10月にクラシックシリーズに焦点を当てたキャンペーンを行うとともに、平成27年12月に従来の「JINS PC」をリニューアルして発売した「JINS SCREEN」(ジーンズ スクリーン)のプロモーションをTVCMを中心に展開いたしました。また、「JINSのものづくりに対する妥協のないスタンス」、「日本でいちばん勉強熱心なメガネ屋でありたい」等の企業姿勢に関する新聞広告を継続的に展開いたしました。

その結果、当連結会計年度における既存店売上高は、前年同期に比べ4.9%増加(「JINS MEME」(ジーンズ ミーム)を除く)いたしました。

一方で、「JINS MEME」(ジーンズ ミーム)につきましては、その商品特性から開発費用や新しい市場の開拓を行うため必要となるプロモーション費用など、先行投資費用の計上により、営業利益の大きな押し下げ要因となりました。

店舗展開につきましては、郊外ロードサイド型店舗開発の成果が出始め、3店舗オープンした他、西日本最大級となる旗艦店やJINS初のコンセプトショップとなる店舗をオープンする等、地域のお客様に愛される店舗づくりを目指した店舗展開を進め、国内直営店舗数は307店舗となりました。

以上の結果、国内アイウェア事業の業績は、売上高39,072百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益3,868百万円(前年同期比2.2%増)となっております。

海外アイウェア事業

海外アイウェア事業につきましては、中国における競合状況、出店環境等は、引き続き良好に推移し、順調に事業の拡大が続いており、黒字化の定着が図れたと認識しております。

また、米国においては、北米第1号店である旗艦店(カリフォルニア州サンフランシスコ市)において平成27年12月より店舗でのリモート検眼サービスを開始し、顧客の利便性の改善に取り組んだことで、売上に好影響を与えております。一方、計画しておりました2号店以降の新規出店については、次期となる平成28年9月に2店舗(カリフォルニア州ロスアンゼルス市及び同州サン・ノゼ市)出店いたしております。

以上の結果、海外アイウェア事業の業績は、売上高4,136百万円(前年同期比50.8%増)、営業損失279百万円(前年同期は営業損失245百万円)となっております。

その他

その他につきましては、メンズ雑貨事業、レディース雑貨事業等の収入により構成されております。

店舗展開につきましては、メンズ雑貨専門ショップ18店舗(出店3店舗、退店なし)、レディース雑貨専門ショップ22店舗(出店1店舗、退店4店舗)となりました。

以上の結果、その他の業績は、売上高2,981百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益94百万円(前年同期比112.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は4,349百万円となりました。

(単位：百万円)

| | 平成27年8月期 | 平成28年8月期 | 増減 |
|----------------------|----------|----------|-------|
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 4,310 | 2,449 | 1,861 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 2,848 | 2,629 | 218 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 506 | 116 | 389 |

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,861百万円収入が減少し、2,449百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,331百万円の計上、減価償却費2,160百万円の計上による資金の増加があったものの、法人税等の支払額1,592百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ218百万円収入が増加し、2,629百万円の支出となりました。

これは主に、店舗の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出1,352百万円、敷金及び保証金の差入による支出548百万円、「JINS MEME」アプリケーション開発及び基幹システムの開発等に伴う無形固定資産の取得による支出508百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ389百万円収入が増加し、116百万円の支出となりました。

これは主に、短期借入金の純増額605百万円による収入の増加はあったものの、リース債務の返済による支出577百万円、配当金の支払額383百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|
| 国内アイウエア事業 | 10,297 | 109.0 |
| 海外アイウエア事業 | 812 | 119.2 |
| その他 | 1,551 | 110.5 |
| 合計 | 12,660 | 109.8 |

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(4) 販売実績

セグメント別販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------|----------|----------|
| 国内アイウエア事業 | 39,072 | 111.0 |
| 海外アイウエア事業 | 4,136 | 150.8 |
| その他 | 2,981 | 107.7 |
| 合計 | 46,189 | 113.5 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要な輸出先並びに輸出版売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。
3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 商品戦略の再構築

当社グループは、新たなブランドビジョンとして定義した「Magnify Life」に沿った価値の提供ができるようすべての商品を見直し、商品戦略の全面的な刷新を行いました。しかしながら、品揃えとしての商品は整ったものの、商品の質という点で魅力ある商品の提供が不十分との認識に至りました。

そこで、すべての定番商品について、外部のプロダクトデザイナー監修のもと、商品の見直しを行い、商品力の向上に取り組んでおります。

(2) 店舗オペレーション力の向上

店舗オペレーションに関しては、「Magnify Life」ビジョンに沿った理想的な顧客体験を提供することでロイヤルカスタマーの創造に取り組んでおりますが、現在、その効果が徐々に現れつつあるものの、この点が課題と認識しております。

そこで、今後さらに取り組みを強化するためにも、接客力、店舗マネジメント力の向上は必要不可欠であり、店舗スタッフへの教育を強化してまいります。また、店舗生産性の向上に関しては、レンズ自動加工機の導入も進め、効率化に取り組んでまいります。

(3) 持続的な店舗展開の推進

当社グループは、国内の店舗展開として、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に出店を行うとともに、一部郊外ロードサイドタイプにも出店を行う等、ロケーションの多様化を推進してまいりましたが、単一フォーマットによる店舗展開を行っていたため、ロケーションに合わせた店舗フォーマットやMD（マーチャндаイジング）の多様化が重要な課題であると認識しております。

そこで、今後の出店戦略を更に積極的に展開するためにも、ロケーションに沿った店舗フォーマットの構築やMD展開の確立を重点的に行い、新規出店に対する基盤強化を進めてまいります。

(4) マーケティング戦略の転換

当社グループは、過去タレントを起用したテレビCMを中心に展開することで、認知度が向上し、大きな集客に成功してまいりました。一方で認知度の上昇とともに、テレビCMの費用対効果の低下が認識され、また顧客（潜在的顧客を含む）にブランドビジョンを適切にお伝えできていないという課題を認識するに至りました。

そこで、今後は「Magnify Life」ビジョンに基づいた顧客体験を提供するとともに、当社の企業姿勢を適切に評価いただけることを目指したマーケティング戦略の展開を実施し、店舗オペレーション力の向上に注力するとともに、持続的な集客力の上昇を実施してまいります。

(5) グローバル展開の推進

当社グループが、今後とも持続的な成長を成し遂げるためには、グローバル展開の推進が重要であります。海外ビジネスを拡大していくためには人的リソースが不十分であると認識しております。

今後、海外ビジネスに精通した人材の確保と海外人材の採用を積極的に行い、市場環境調査や経営管理面での充実を図り、効率的な海外展開が可能となるよう経営基盤を強化してまいります。

(6) SPA体制の効率化と堅確化

当社グループは、高品質かつ圧倒的な低価格での商品提供を可能にしている最大の原動力は、企画から販売までを一貫して行うSPA体制にあると認識しております。

そこで、このバリューチェーンを構成する各セクションの人材の育成・確保に注力するとともに、システム化を推進し、一層の効率化と堅確化に取り組んでまいります。

(7) 経営管理機能の拡充

当社グループは、今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。

そのためには、研修を通じた当社グループ社員の能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

(1) 法的規制について

医師法第17条の規定に関連する規制について

日本国内においては、眼鏡販売の際に医師資格を有しない者が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法律上明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為であって人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。

当社では、国内アイウエア店舗における眼鏡販売時に、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助を行っておりますが、目の診断及び検診等の医療行為は行っておりません。当社の行う度数測定の補助行為は、人体に保健衛生上の危害を生じさせない範囲にとどまるものであり、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、上記のような度数測定の補助行為が医行為に該当すると判断された場合、ビジネスモデルの転換に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に関する規制について

当社グループは、国内アイウエア事業において、眼鏡・サングラスのレンズ等の一部を海外メーカーより直接輸入しております。

このうち、眼鏡レンズ及び既成老眼鏡等の一部商品は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」上の一般医療機器に該当し、これらを輸入して販売する行為は同法の規制を受けております。

当社グループでは、レンズの輸入販売を統轄する東京本社において、薬機法第23条の2第1項に定める第三種医療機器製造販売業許可を取得し、またレンズの保管等を行う各物流センターにおいて薬機法第23条の2の3第1項に定める医療機器製造業登録をしており、薬機法及び関連法令、各種省令の規制の下、レンズの適正な品質管理に努めておりますが、万一各種規制に抵触し、当該許可が取り消される等した場合、商品の供給に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは、事業活動において顧客の個人情報の提供を受けているため、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者等に該当します。そのため当社グループでは、社内管理体制の整備及び従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法（PL法）について

当社グループが販売する眼鏡は、フレームとレンズを組み合わせて製作する製造物であり、また、その他事業で販売する雑貨商品に関しても、当社グループで企画し海外の協力工場に委託生産した製造物を輸入し販売していることから、当社グループは製造業者としてPL法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に係わるリスクについて

国内視力矯正眼鏡市場の成熟化について

当社グループの国内アイウェア事業が事業領域とする日本国内眼鏡小売市場のうち視力矯正眼鏡市場は成熟化が進み、今後の持続的な市場拡大は望めず、競争環境その他構造的な変化等により市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

コンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループの店舗施設及び物流拠点の周辺地域において、地震、津波等の大規模災害が発生したことにより同施設が甚大な被害を受け、長期間にわたり販売行為や店舗への商品供給等の事業活動を行うことができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境の変化について

金利情勢の変動について

当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しており、今後も将来的な資金需要に応じて銀行借入等による資金調達を行う可能性があります。

現時点の当社グループの有利子負債依存度は比較的低水準であります。今後の有利子負債依存度の上昇や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達環境の変化について

当社グループは、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行等との間で複数のコミットメントライン契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社グループの損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループは、主要商品である眼鏡フレームの大部分とレンズの一部を中国等の海外から直接輸入しているため、仕入原価は為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは、当連結会計年度末現在において、海外連結子会社7社（うち事業会社4社）を有しており、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表金額は、当社連結財務諸表において日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が急激に変動した場合、輸入仕入原価の高騰や海外連結子会社の日本円建て財務諸表数値の変動等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

競合業者の出現について

当社グループは、国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業において、明瞭かつリーズナブルな価格設定と積極的な商品開発による持続的な新商品の提供により他の眼鏡小売業者に対する差別化を進めた結果、消費者や商業施設運営事業者の支持を得ることに成功してまいりました。

しかしながら、同業他社の業態転換、異業種または海外からの新規参入等により、当初より高い付加価値を提供する競合業者が出現し、当社の競争力が低下した場合は、売上高の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化について

当社グループは、自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。

当社グループの商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくないことから、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、または中国国内の急激な人件費の上昇や為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の喪失や輸入仕入原価の高騰等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社グループは、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に店舗を展開しております。

従って、当社グループでは集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金等について

当社グループは、賃借による出店を基本方針とし、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業者に対して、賃貸借契約に基づき敷金・保証金・建設協力金などを差入れております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合、また当社グループが契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、アイウエアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、当社グループでは、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、新卒者・第二新卒者の通年採用を行っており、また東京本社、前橋本社並びに全国4箇所の拠点で店舗従業員を対象とした継続的な集合研修を行っております。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画、開発、生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化ができず、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、常に先進的な商品を市場に提案するため、自社単独開発のみでなくパートナー企業や大学等研究機関との連携により、継続的に新商品・新技術の開発を進めております。その中でも特に重要な技術やアイデア・ノウハウについては特許等の知的財産権を取得し当該技術の保護を図っております。

また、当社グループは「JINS」等の自社ブランドで商品のデザイン、企画及び販売を行っていることから、ブランド保護のため主要なブランド名・商品名について商標権を取得しております。

しかし、当社グループの知的財産権の保護や行使に何らかの障害が生じ、第三者による当社商品の模倣を効果的に排除できなかった結果、市場シェアを失った場合や、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

決済方法及びセキュリティについて

当社グループは、自社で運営するオンラインショップにおいて、利用者がインターネット上でクレジットカードによる商品購入代金を決済するためのシステムを採用しているため、クレジットカード情報の非保持化・ファイヤーウォール（注1）・SSL（注2）といったセキュリティ技術により、利用者のクレジットカード情報のセキュリティ確保を行っております。

しかし、いかなる対策を講じても第三者によりクレジットカード情報等が盗用される可能性をゼロにすることはできず、万一、クレジットカード情報等が流出・漏えいした場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ファイヤーウォール

ネットワークを外部からの不正侵入から保護する仕組み

（注2）SSL

インターネット上で、パソコンとサーバ間の通信データを暗号化する技術

海外進出について

当社グループは、海外アイウェア事業において、2010年に中国、2015年にアメリカに進出し現地でアイウェアの販売事業を行っており、今後他の海外市場への進出も検討しております。

海外進出にあたっては、事前に当該国の市場規模、競合環境及び法規制等の諸条件を十分に調査、検討しておりますが、海外での事業運営には次にあげるようないくつかのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 各種法律、規制への違反・抵触
- ・ 想定外の法律改正、規制強化
- ・ 事業活動に不利な内容の政策変更
- ・ 人件費の高騰及び採用難
- ・ 未整備なインフラ
- ・ 潜在的な国際税務リスク
- ・ テロ、戦争、疾病、災害、その他の要因による社会的又は経済的混乱

固定資産の減損について

当社グループは、店舗出店にあたって、賃借した敷地上に店舗用建物を建設し、または賃借した建物や建物の一部区画の内部に造作・設備を施しており、これらの建物、造作及び設備を固定資産として計上しております。店舗の収益性が著しく悪化し、当該店舗にかかる固定資産の減損処理を行うことが必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会で、当社のメンズ雑貨事業を、当社の100%連結子会社である株式会社ブランドニューデイに会社分割（吸収分割）することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結のうえ、予定通り平成28年9月1日に承継させました。

また、平成28年9月1日付で株式会社ブランドニューデイは、株式会社フィールグッドへ商号変更致しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループで行っている主な研究開発活動は、国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業に関するものであります。

なお、当連結会計年度において研究開発費は発生しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、新たなブランドビジョンを「Magnify Life」（人々の生き方を豊かに広げる）と定めております。

また、ブランドビジョンを実践していく上での行動指針（Attitude）として、「Progressive」、「Inspiring」、「Honest」と定めております。

当社グループでは、このブランドビジョンである「Magnify Life」に沿った文化を構築し、社内と顧客との間で「Magnify Life」を共有し、「Magnify Life」に基づいた理想的な顧客体験を提供し、ブランドビジョンの進化の様子を適切に評価していくことで、ビジネスにイノベーションを起こし、持続的な成長を実現してまいります。

なお、経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」及び「2生産、受注及び販売の状況」の項をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 平成27年8月期末 | 平成28年8月期末 | 増減 | 増減率(%) |
|-----|-----------|-----------|-------|--------|
| 総資産 | 24,661 | 26,232 | 1,570 | 6.4 |
| 負債 | 10,681 | 10,999 | 318 | 3.0 |
| 純資産 | 13,979 | 15,232 | 1,252 | 9.0 |

(イ)総資産

流動資産は、12,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加いたしました。

これは主に、法人税等の支払いにより現金及び預金が540百万円減少したものの、商品及び製品が451百万円、売掛金が304百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、13,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,557百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が450百万円増加したこと、敷金及び保証金が260百万円増加したこと、「JINS MEME」アプリケーション開発及び基幹システムの開発等によりソフトウェア等の無形固定資産が481百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、26,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,570百万円増加いたしました。

(ロ)負債

流動負債は、7,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ674百万円減少いたしました。

これは主に、未払法人税等が382百万円、未払消費税等が322百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、3,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ992百万円増加いたしました。

これは主に、長期借入金が921百万円増加したことによるものであります。

以上により、負債合計は、10,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円増加いたしました。

(ハ)純資産

純資産合計は、15,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,252百万円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,980百万円の計上があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,349百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金を含めた設備投資総額は4,036百万円となっております。

セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

(国内アイウエア事業)

ジーンズ三宮店をはじめ、アイウエア専門ショップの新規出店30店舗、改装16店舗による敷金及び保証金等を含め、2,820百万円の投資を実施いたしました。

(海外アイウエア事業)

中国等におけるアイウエア専門ショップの新規出店30店舗、改装4店舗による敷金及び保証金等を含め、1,013百万円の投資を実施いたしました。

(その他)

メンズ雑貨専門ショップの新規出店3店舗、改装1店舗による敷金及び保証金等を含め、202百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

| 地域別 (所在地) | セグメント の名称 | 売場等 面積 (㎡) | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|-----------------------------|------------------|------------|-------------|--------------|-------------------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社等 (群馬県前橋市) | 国内アイウエア 事業及びその他 | 1,121.36 | 事務所 | 139 | 0 | - (2,589.81) | 0 | - | 139 | 2 |
| 東京本社 (東京都千代田区) | 国内アイウエア 事業及びその他 | 3,828.03 | 事務所 | 401 | 61 | - | 869 | 559 | 1,892 | 183 |
| 野田加工センター (千葉県野田市) | 国内アイウエア 事業 | 797.28 | 工場兼 事務所 | 28 | 0 | - | 57 | 14 | 101 | 9 |
| 北海道 | 7店舗 国内アイウエア 事業 | 847.83 | 店舗 | 104 | 3 | - | 0 | - | 107 | 39 |
| 東北地方 | 18店舗 国内アイウエア 事業 | 2,261.10 | 店舗 | 254 | 14 | - | 0 | - | 269 | 72 |
| 関東地方 | 156店舗 国内アイウエア 事業及びその他 | 18,148.26 | 店舗 | 2,372 | 167 | - (9,401.35) | 103 | 0 | 2,643 | 802 |
| 中部地方 | 48店舗 国内アイウエア 事業及びその他 | 5,789.94 | 店舗 | 592 | 32 | - | 10 | - | 635 | 244 |
| 近畿地方 | 57店舗 国内アイウエア 事業及びその他 | 6,837.28 | 店舗 | 824 | 66 | - | 9 | - | 900 | 281 |
| 中国四国 | 21店舗 国内アイウエア 事業 | 2,928.12 | 店舗 | 414 | 18 | - (439.43) | 19 | - | 452 | 87 |
| 九州地方 | 18店舗 国内アイウエア 事業 | 2,298.30 | 店舗 | 240 | 16 | - | 0 | 0 | 257 | 111 |
| 賃貸土地 (群馬県前橋市) | その他 | - | 資材 置場 | - | - | 14 〔330.86〕 | - | - | 14 | - |
| 合計 | | 44,857.51 | - | 5,372 | 383 | 14 (12,430.59) 〔330.86〕 | 1,070 | 574 | 7,416 | 1,830 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア・商標権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、〔 〕内は賃貸中の土地面積を示しております。
5 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおりません。
6 現在休止中の設備はありません。
7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 名称 | 台数 | リース期間 (年) | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|---------------------|--------|--------------|-----------------|------------------|
| 検眼器・加工機その他眼鏡 用機器 | 3,790式 | 5 | 589 | 1,485 |
| 内装・什器等 | 30式 | 5 | 2 | 25 |
| 複写機及び事務機器等 | 10式 | 5 | 1 | 3 |
| 情報機器及びソフトウェア | 621式 | 5 | 127 | 323 |
| 車両 | 3台 | 5 | 1 | 4 |

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 売場等 面積 (㎡) | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|---------------------|--------------|------------------|-----------|-------------|--------------|-------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | | | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 株式会社ブランドニューデ イ | 本社 (東京都 千代田区) | その他 | 101.40 | 事務所 | 0 | 0 | - | - | 0 | 0 | 15 |
| 株式会社ブランドニューデ イ | 店舗 | その他 | 1,249.53 | 店舗 | 131 | 4 | - | - | - | 135 | 34 |
| 合計 | | - | 1,350.93 | - | 131 | 4 | - | - | 0 | 135 | 49 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記従業員数は、就業員数であります。
5 現在休止中の設備はありません。
6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 名称 | 台数 | リース期間 (年) | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|--------------|-----|--------------|-----------------|------------------|
| 複写機及び事務機器等 | 2式 | 5 | 0 | 0 |
| 情報機器及びソフトウェア | 26式 | 5 | 0 | 1 |

(3) 海外子会社

平成28年8月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 売場等 面積 (㎡) | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------|--------------------|---------------|------------------|-------------------|-------------|--------------|-------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 吉姿商貿(瀋陽) 有限公司 | 中国遼寧省 瀋陽市 | 海外アイウェア 事業 | 943.20 | 店舗 事務所 | 21 | 4 | - | 37 | 2 | 65 | 91 |
| 睛姿商貿(上海) 有限公司 | 中国上海市 | 海外アイウェア 事業 | 8,706.88 | 店舗 事務所 | 309 | 29 | - | 455 | - | 794 | 500 |
| 睛姿美視商貿 (北京)有限公司 | 中国北京市 | 海外アイウェア 事業 | 712.88 | 店舗 事務所 | 31 | 3 | - | 52 | - | 87 | 39 |
| JINS Eyewear US, Inc. | 米国 カリフォル ニア州 | 海外アイウェア 事業 | 667.02 | 店舗 システム 事務所 | 320 | 54 | - | 133 | 14 | 523 | 23 |
| 合計 | | | 11,029.98 | - | 682 | 92 | - | 679 | 16 | 1,471 | 653 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記従業員数は、就業員数であります。
5 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の 増加能力 |
|---|---------------|-----------|-------------|---------------|------------|----------|----------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| ジズルクアイーレ店 (大阪府大阪市北区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 65 | 6 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズピエリ守山店 (滋賀県守山市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 35 | 2 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズゆめタウン徳山店 (山口県周南市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 33 | 0 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズ西武飯能べべ店 (埼玉県飯能市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 27 | 1 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズ京都ヨドバシ店 (京都府京都市下京区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 48 | 13 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズワカバウォーク店 (埼玉県鶴ヶ島市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 28 | - | 自己資金 | 平成28年9月 | 平成28年10月 | 売上高 の増加 |
| ジズニッケパークタウン店 (兵庫県加古川市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 39 | - | 自己資金 | 平成28年9月 | 平成28年10月 | 売上高 の増加 |
| ジズ赤羽アピレ店 (東京都北区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 23 | - | 自己資金 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 売上高 の増加 |
| ジズカテプリ店 (北海道札幌市厚別区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 38 | - | 自己資金 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 売上高 の増加 |
| その他4店舗 | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 313 | - | 自己資金 | 平成29年1月 | 平成29年5月 | 売上高 の増加 |
| ジズ北京 ¹⁰¹ 湖大 ¹⁰² 天街店 (中国北京市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 35 | 2 | 自己資金 | 平成28年6月 | 平成28年7月 | 売上高 の増加 |
| ジズ重 ¹⁰³ 湖 ¹⁰⁴ 代天 ¹⁰⁵ 店 (中国重 ¹⁰⁶ 市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 24 | 1 | 自己資金 | 平成28年6月 | 平成28年7月 | 売上高 の増加 |
| ジズ无 ¹⁰⁷ 宜家 ¹⁰⁸ 物中心店 (中国江 ¹⁰⁹ 省无 ¹¹⁰ 市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 26 | 2 | 自己資金 | 平成28年7月 | 平成28年8月 | 売上高 の増加 |
| ジズ北京和 ¹¹¹ 广 ¹¹² 店 (中国北京市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 17 | - | 自己資金 | 平成28年7月 | 平成28年8月 | 売上高 の増加 |
| ジズ北京 ¹¹³ 德MALL・西直 ¹¹⁴ 店 (中国北京市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 41 | 7 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズ上海百 ¹¹⁵ 世 ¹¹⁶ 大都会店 (中国上海市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 19 | - | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---------------|-------------|-------|-----|-------------|----------|----------|-------------|
| ジズ昆山九方物中心店 (中国江蘇省昆山市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 23 | 1 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| その他15店舗 | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 432 | 39 | 自己資金 | 平成29年1月 | 平成29年6月 | 売上高 の増加 |
| ノーティアムイオンモール 広島府中店 (広島県安芸郡府中町) | その他 | 店舗 | 34 | - | 自己資金 | 平成28年10月 | 平成28年11月 | 売上高 の増加 |
| 東京本社 (東京都千代田区) | その他 | 事務所 システム | 1,265 | 143 | 自己資金 リース | - | - | 業務効率 改善等 |
| 合計 | | - | 2,573 | 222 | - | - | - | - |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------------------------------|---------------|-----------|-------------|---------------|------------|----------|----------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| ジズ宇都宮パセオ店 (栃木県宇都宮市) | 国内アイウエ 事業 | 店舗 | 15 | 0 | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズアリオ西新井店 (東京都足立区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 10 | - | 自己資金 | 平成28年9月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| ジズエスパル福島店 (福島県福島市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 25 | - | 自己資金 | 平成28年10月 | 平成28年10月 | 売上高 の増加 |
| ジズイオンモール 浜松志都呂店 (静岡県浜松市西区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 36 | - | 自己資金 | 平成28年10月 | 平成28年11月 | 売上高 の増加 |
| ジズヴィアあべのウォーク店 (大阪府大阪市阿倍野区) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 53 | - | 自己資金 | 平成28年10月 | 平成28年12月 | 売上高 の増加 |
| ジズイオンモール りんくう泉南店 (大阪府泉南市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 41 | - | 自己資金 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 売上高 の増加 |
| ジズララガーデン春日部店 (埼玉県春日部市) | 国内アイウエア 事業 | 店舗 | 36 | - | 自己資金 | 平成29年2月 | 平成29年2月 | 売上高 の増加 |
| JINS 上海来福士店 (中国上海市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 19 | 0 | 自己資金 | 平成28年7月 | 平成28年8月 | 売上高 の増加 |
| JINS 成都新世界球店 (中国成都市) | 海外アイウエア 事業 | 店舗 | 14 | - | 自己資金 | 平成28年8月 | 平成28年9月 | 売上高 の増加 |
| 合計 | | - | 252 | 0 | - | - | - | - |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

平成28年8月31日現在における設備の除却計画は、主に国内アイウエア事業において店舗オペレーションの効率化を図る目的で実施する店舗の改修等に伴うものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 73,920,000 |
| 計 | 73,920,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成28年8月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成28年11月29日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 23,980,000 | 23,980,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 23,980,000 | 23,980,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年8月8日 (注)1 | 3,000,000 | 23,480,000 | 2,300 | 2,819 | 2,300 | 2,774 |
| 平成24年8月30日 (注)2 | 500,000 | 23,980,000 | 383 | 3,202 | 383 | 3,157 |

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|-----|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 27 | 13 | 31 | 127 | 6 | 3,595 | 3,799 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 35,284 | 439 | 27,125 | 61,081 | 385 | 115,441 | 239,755 | 4,500 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 14.7 | 0.2 | 11.3 | 25.5 | 0.2 | 48.1 | 100 | - |

(注) 自己株式3,491株は、「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|------------|------------------------|
| 田中 仁 | 東京都中央区 | 8,564,000 | 35.71 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 | 1,609,412 | 6.71 |
| 合同会社マーズ | 東京都千代田区富士見二丁目10-2 | 1,200,000 | 5.00 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 855,300 | 3.56 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11-3 | 760,300 | 3.17 |
| BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | 4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 | 672,200 | 2.80 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 642,500 | 2.67 |
| 株式会社ジュピター | 東京都千代田区富士見二丁目10-2 | 600,000 | 2.50 |
| 株式会社ヴィーナス | 東京都千代田区富士見二丁目10-2 | 600,000 | 2.50 |
| BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 三菱東京UFJ銀行 決済事業部) | 6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112, UNITED STATES | 600,000 | 2.50 |
| 計 | | 16,103,712 | 67.15 |

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数760,300株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,497,800株は、信託業務に係るものであります。
- 2 平成28年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが平成28年4月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------------------|--|----------------|----------------|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 | 1,506,000 | 6.28 |
| 合 計 | | 1,506,000 | 6.28 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,972,100 | 239,721 | 単元株式数100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,500 | | |
| 発行済株式総数 | 23,980,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 239,721 | |

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ジェイアイエヌ | 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4 | 3,400 | | 3,400 | 0.01 |
| 計 | | 3,400 | | 3,400 | 0.01 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,491 | - | 3,491 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、連結配当性向30%を目処に配当を実施しております。また、当社グループの剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円としております。

また、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの配当金 (円) |
|-------------------------|-----------------|------------------|
| 平成28年11月29日 定時株主総会決議 | 599 | 25.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|-------|----------|----------------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成24年 8月 | 平成25年 8月 | 平成26年 8月 | 平成27年 8月 | 平成28年 8月 |
| 最高(円) | 1,826 | 5,320 6,020 | 5,050 | 6,460 | 5,810 |
| 最低(円) | 512 | 3,090 1,637 | 2,281 | 2,203 | 3,450 |

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年5月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2 第26期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 4,805 | 4,390 | 4,080 | 4,115 | 4,515 | 4,755 |
| 最低(円) | 4,225 | 3,605 | 3,555 | 3,450 | 3,940 | 4,190 |

5 【役員の状況】

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|----|------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | | 田中 仁 | 昭和38年 1月25日 | 昭和56年 4月 前橋信用金庫(現しのみ信用金庫)入庫 昭和61年 4月 株式会社スタジオクリップ入社 昭和62年 4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 昭和63年 7月 有限会社ジェイアイエヌを設立(平成 3年 7月株式会社に改組)、代表取締役社長に就任(現任) 平成 4年 1月 有限会社リファインド(清算済)を設立、代表取締役社長に就任 平成13年 8月 株式会社ジinz(当社の被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成14年 1月 株式会社ジinzガーデンスクエア(株式会社ジinzの被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成15年 9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ(当社の被合併会社)を設立、代表取締役社長に就任 平成24年 6月 株式会社ブランドニューデイ代表取締役社長に就任(現任) 平成24年 9月 吉姿商貿(瀋陽)有限公司董事長に就任(現任) 平成25年 2月 晴姿商貿(上海)有限公司董事長に就任(現任) 平成25年 2月 晴姿美視商貿(北京)有限公司董事長に就任(現任) 平成25年12月 JINS US Holdings, Inc. CEOに就任(現任) 平成27年 6月 台湾晴姿股份有限公司董事に就任(現任) 平成27年 6月 オイシックス株式会社社外取締役に就任(現任) | (注) 4 | 8,564,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 | | 中村 豊 | 昭和27年1月8日 | 昭和49年4月 前橋信用金庫(現しのみ信用金庫)入庫 平成3年2月 同庫西支店(現石倉支店)支店長に就任 平成6年2月 同庫業務推進課長に就任 平成13年4月 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 平成14年1月 株式会社ジinzガーデンスクエア(株式会社ジinzの被合併会社)を設立、代表取締役会長に就任 平成15年1月 合併により株式会社ジinz(当社の被合併会社)取締役に就任 平成16年4月 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成17年5月 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任(現任) 平成17年9月 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成19年12月 当社専務取締役管理本部長に就任 平成27年6月 台湾晴姿股份有限公司監察人に就任(現任) 平成28年11月 当社取締役に就任(現任) | (注)4 | 560,000 |
| 取締役 | | 古谷 昇 | 昭和31年11月13日 | 昭和56年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 平成17年3月 有限会社ビークル代表取締役に就任(現任) 平成17年6月 株式会社参天製薬取締役に就任 平成17年6月 コンビ株式会社取締役に就任(現任) 平成18年11月 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 サンバイオ株式会社取締役に就任(現任) | (注)4 | 20,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|----|-------|------------|---|--|-------|--------------|
| 監査役 | | 前田 夏彦 | 昭和29年7月30日 | 昭和53年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成17年2月 平成20年4月 平成21年1月 平成27年11月 平成27年12月 平成27年12月 平成27年12月 | 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行前橋支店長に就任 株式会社みずほ銀行三田支店長に就任 同行亀戸支店長に就任 巴工業株式会社入社 経営企画室長に就任 同社取締役就任 当社監査役に就任(現任) 吉姿商貿(瀋陽)有限公司監事に就任(現任) 晴姿商貿(上海)有限公司監事に就任(現任) 晴姿美視商貿(北京)有限公司監事に就任(現任) | (注) 5 | 100 |
| 監査役 (非常勤) | | 大井 哲也 | 昭和47年1月5日 | 平成12年10月 平成19年8月 平成23年1月 平成25年11月 平成26年7月 平成28年9月 | 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 カールスミス・ポール法律事務所(米国)研修 TMI総合法律事務所パートナーに就任(現任) 当社監査役に就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ社外監査役に就任(現任) テックファームホールディングス株式会社取締役監査等委員に就任(現任) | (注) 6 | - |
| 監査役 (非常勤) | | 千賀 貴生 | 昭和51年8月3日 | 平成13年8月 平成14年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年11月 平成27年6月 平成27年7月 平成28年6月 | 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役副社長に就任 税理士登録 当社監査役に就任(現任) 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー取締役に就任(現任) 株式会社スパイラルコンサルティング代表取締役社長に就任(現任) 株式会社ソフトフロントホールディングス社外監査役に就任(現任) | (注) 6 | 3,000 |
| 計 | | | | | | | 9,147,100 |

- (注) 1 取締役古谷昇は、社外取締役にあります。
2 監査役前田夏彦、大井哲也、千賀貴生は、社外監査役にあります。
3 当社では、平成18年12月1日より執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員は社外取締役に除く2名の取締役(田中仁、中村豊)、及び取締役にない執行役員として宇部真記(常務執行役員中国事業本部長)、宝地戸健太(執行役員国内事業本部長)の計4名となります。
4 平成28年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成27年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成25年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|----------|---|---------------|
| 太田 諭哉 | 昭和50年12月16日 | 平成10年4月 | 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入行 | - |
| | | 平成13年10月 | 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 | |
| | | 平成17年2月 | 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー(現株式会社スパイラル・アンド・カンパニー)代表取締役社長に就任(現任) | |
| | | 平成17年3月 | 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所 開業 | |
| | | 平成18年3月 | 税理士登録 | |
| | | 平成18年6月 | 税理士法人スパイラル代表社員に就任(現任) | |
| | | 平成27年10月 | 株式会社Eストアー監査役に就任 | |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理観を持って、誠実で隠し事の無い経営を行う」事を経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、取締役会を中心として、監査役会、業務監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

有価証券報告書提出日現在における役員の選任状況は、取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)となっております。

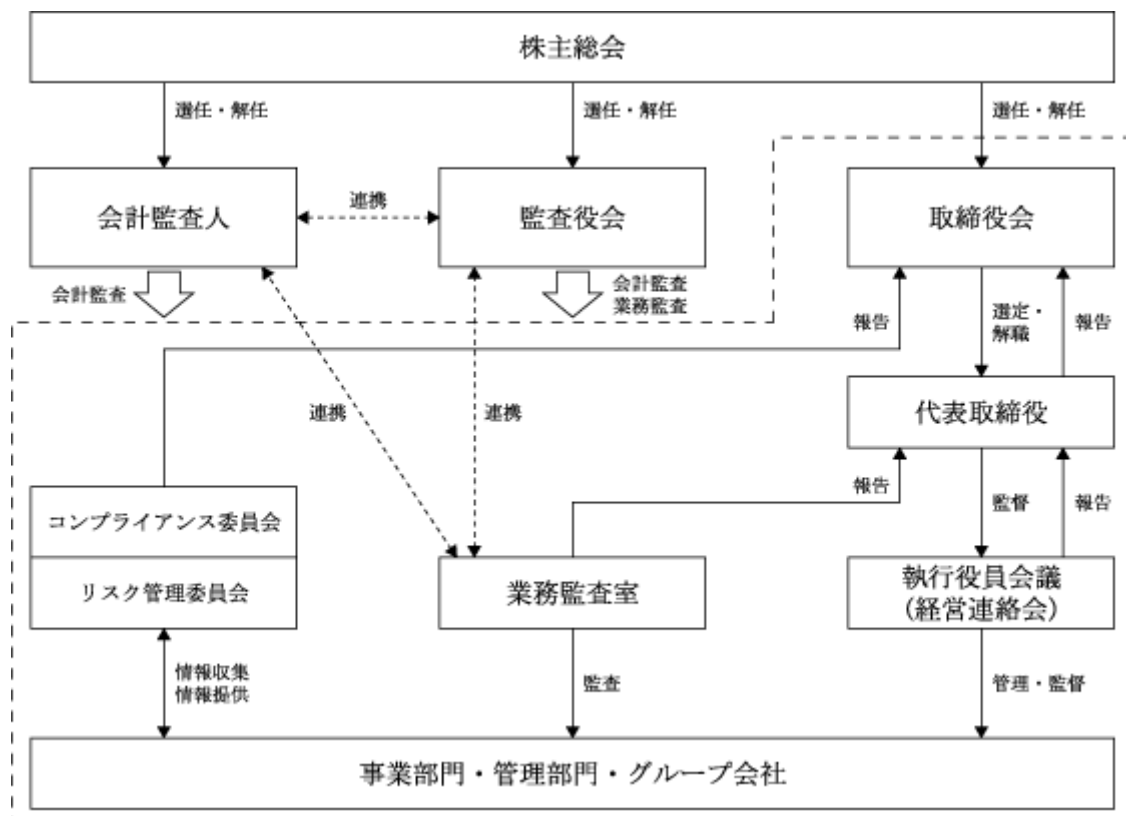
取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監査を行うほか、常勤監査役を含めた社外監査役3名が会計監査人及び業務監査室と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。

この体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、下図の通り、現状の体制を採用しております。



八. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信任と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジェイエヌグループ倫理行動指針」を基本としております。

経営理念や倫理行動指針を保証するための体制としてコンプライアンス委員会を設置し、一人ひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動を取るよう、役員及び使用人の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、内部監査部門である業務監査室が各部門の実施状況を定期的に監査しております。

また、労働者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口「コンプライアンスホットライン」をコンプライアンス委員会内並びに外部専門機関内に設置し、不正行為等の早期発見と是正を図っております。なお、会社は通報内容を守秘し、通報者に不利益な扱いを行わないことを定めております。

業務監査室は、社内規定に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対してその結果を報告しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、全役職員が遵守すべき規範である「倫理行動規範」において、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、並びに反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」といいます。)に記録・保存し、管理しております。「文書管理規程」には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとしております。

事業上のリスクとして、信用リスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行っております。

また、リスク管理体制として、管理本部総務グループを主管部所とし、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」が、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、業務監査室が進捗状況を監査することとしております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、以下のリスクにおける事業の継続性を確保するため、経営危機対策要領を定め、リスク管理体制を整備してまいります。

- 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- 2) 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画及び事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員で構成し代表取締役が議長を務める執行役員会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

e. 会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図り、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を整備・構築するため、「関係会社管理規程」を制定しております。

「関係会社管理規程」に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行っております。

当社グループの業績に対して重要度の高い関係会社は、当社常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び当該関係会社経営陣により構成される経営連絡会において、経営成績その他の重要な事項について、定期的に報告を行います。

当社は、「リスク管理規程」により、当社グループを横断したリスク管理体制を整備・構築し、また関係会社においても経営危機管理要領に定めた災害、事故等が発生した場合は、速やかに対策本部を設置し対応を行います。

また、「ジェイアイエヌグループ倫理行動指針」及び「倫理行動規範」は、当社及び関係会社の全ての役員を対象とするものとしており、全ての対象者に周知してまいります。

業務監査室は、関係会社の業務の状況について、定期的に監査を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役会の運営事務その他の職務遂行につき補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という。）の配置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、速やかに監査役補助使用人を配置してまいります。

g. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実行性の確保に関する事項

監査役補助使用人の異動・人事評価については、事前に監査役の合意を得るものといたします。また、監査役から監査業務に必要な命令を受けた監査補助使用人は、その職務に必要な範囲内において、文書の閲覧、調査場所への立入りその他の権限を有するものとしております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。また、取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。

使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。

コンプライアンスホットライン担当者は、通報窓口宛に通報を受けた事項のうち、取締役の職務に関する事項を監査役に伝達いたします。

監査役は、通報窓口への通報内容及び対応状況の報告と再発防止策の協議・検討を行うコンプライアンス委員会に出席いたします。

i. 関係会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制

関係会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに監査役に報告を行います。

監査役は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、関係会社の監査役に対しても、監査の状況の報告を求められます。

当社は、前条及び本条により監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、当社又は関係会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備いたします。

j. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求した時は、速やかに当該請求を処理いたします。

k. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役が監査に積極的に協力して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、情報交換や業務執行状況の確認をするとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申しております。

l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿って「リスク管理委員会」を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室マネージャー以下4名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役は、取締役会並びにその他の重要会議への出席、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員との業務執行にかかる情報交換等を通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。なお、監査役会は、常勤社外監査役1名と社外監査役2名で構成されております。このうち社外監査役千賀貴生氏は、公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

業務監査室と監査役、会計監査人は、監査計画、内部統制の整備・運用状況、監査上の問題点、その他重要事項について、それぞれ定期的に情報交換や意見交換等を実施し、三者間の情報共有と連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役古谷昇氏が20,000株、社外監査役前田夏彦氏が100株、社外監査役千賀貴生氏が3,000株の当社株式をそれぞれ保有しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外監査役大井哲也氏が所属するTMI総合法律事務所との間で法務顧問契約を締結しており、当該顧問契約に基づきTMI総合法律事務所に報酬を支払っておりますが、当連結会計年度における報酬総額は販売費及び一般管理費合計額の1.0%未満と少額であり重要性はないと判断しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社と社外取締役及び社外監査役の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外監査役千賀貴生氏の2名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識を有し、取締役会への出席を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

社外取締役は、取締役会において社内取締役、監査役との情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

社外監査役は、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図ることで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

業務監査室は、定期的に監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うほか、社外監査役からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

なお、社外役員選任にあたっての独立性の基準や選任方針はありませんが、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 対象となる 役員の員数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | |
|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 2 | 72 | 72 | - | - | - |
| 社外役員 | 6 | 24 | 24 | - | - | - |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議させていただいております。
2 監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議させていただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

| 所属する監査法人名 | 公認会計士の氏名等 | | 継続監査年数 |
|-------------|--------------------|-------|--------|
| 新日本有限責任監査法人 | 指定有限責任社員 業務執行社員 | 白羽 龍三 | - |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 | 鈴木 裕司 | - |

- (注) 1 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。
2 監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人との監査契約に基づき、公認会計士12名、その他27名で構成されております。

その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

八. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とする事を目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)を行う事ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とする事を目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | 1 | 37 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 37 | 1 | 37 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である晴姿商貿(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、当連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である決算体制に関する会計アドバイザリー業務等について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,889 | 4,349 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,686 | 2,990 |
| 商品及び製品 | 3,770 | 4,221 |
| 原材料及び貯蔵品 | 160 | 133 |
| 繰延税金資産 | 358 | 174 |
| その他 | 559 | 631 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 12,424 | 12,499 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 9,235 | 10,380 |
| 減価償却累計額 | 3,427 | 4,194 |
| 建物及び構築物（純額） | 5,808 | 6,186 |
| 機械装置及び運搬具 | 28 | 83 |
| 減価償却累計額 | 11 | 23 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 17 | 60 |
| 工具、器具及び備品 | 1,278 | 1,347 |
| 減価償却累計額 | 710 | 867 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 567 | 480 |
| 土地 | 14 | 14 |
| リース資産 | 1,304 | 1,579 |
| 減価償却累計額 | 543 | 744 |
| リース資産（純額） | 760 | 835 |
| 建設仮勘定 | 61 | 103 |
| 有形固定資産合計 | 7,230 | 7,680 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 817 | 914 |
| その他 | 294 | 679 |
| 無形固定資産合計 | 1,111 | 1,593 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 199 | 1 457 |
| 長期貸付金 | 123 | 210 |
| 繰延税金資産 | 116 | 152 |
| 敷金及び保証金 | 3,180 | 3,440 |
| その他 | 88 | 73 |
| 投資その他の資産合計 | 3,708 | 4,334 |
| 固定資産合計 | 12,051 | 13,608 |
| 繰延資産 | | |
| 開業費 | 185 | 123 |
| 繰延資産合計 | 185 | 123 |
| 資産合計 | 24,661 | 26,232 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,458 | 1,215 |
| 短期借入金 | 1,108 | 1,426 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,074 | 509 |
| 未払金及び未払費用 | 2,280 | 2,546 |
| リース債務 | 555 | 678 |
| 未払法人税等 | 1,128 | 746 |
| 未払消費税等 | 488 | 166 |
| 資産除去債務 | 20 | 20 |
| その他 | 205 | 336 |
| 流動負債合計 | 8,320 | 7,645 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 934 | 1,855 |
| リース債務 | 999 | 1,148 |
| 資産除去債務 | 202 | 196 |
| その他 | 225 | 153 |
| 固定負債合計 | 2,361 | 3,353 |
| 負債合計 | 10,681 | 10,999 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,202 | 3,202 |
| 資本剰余金 | 3,179 | 3,179 |
| 利益剰余金 | 7,402 | 8,999 |
| 自己株式 | 1 | 1 |
| 株主資本合計 | 13,782 | 15,379 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 197 | 147 |
| その他の包括利益累計額合計 | 197 | 147 |
| 純資産合計 | 13,979 | 15,232 |
| 負債純資産合計 | 24,661 | 26,232 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 40,698 | 46,189 |
| 売上原価 | ¹ 10,374 | ¹ 11,661 |
| 売上総利益 | 30,324 | 34,528 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 26,739 | ² 30,844 |
| 営業利益 | 3,584 | 3,683 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 3 |
| 受取賃貸料 | 22 | 15 |
| 為替差益 | - | 58 |
| その他 | 18 | 22 |
| 営業外収益合計 | 42 | 100 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 56 | 86 |
| 支払手数料 | 42 | 25 |
| 開業費償却 | 9 | 37 |
| 為替差損 | 21 | - |
| その他 | 16 | 29 |
| 営業外費用合計 | 146 | 179 |
| 経常利益 | 3,480 | 3,604 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ³ 113 | ³ 194 |
| 減損損失 | ⁴ 17 | ⁴ 33 |
| 店舗閉鎖損失 | ⁵ 43 | ⁵ 35 |
| リース解約損 | 8 | 10 |
| 特別損失合計 | 182 | 273 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,298 | 3,331 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,339 | 1,203 |
| 法人税等調整額 | 56 | 147 |
| 法人税等合計 | 1,395 | 1,350 |
| 当期純利益 | 1,902 | 1,980 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,902 | 1,980 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,902 | 1,980 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 139 | 344 |
| その他の包括利益合計 | 1 139 | 1 344 |
| 包括利益 | 2,041 | 1,635 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,041 | 1,635 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|-------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 3,202 | 3,179 | 6,038 | 1 | 12,418 | - | - | 12,418 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 239 | | 239 | | | 239 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,902 | | 1,902 | | | 1,902 |
| 連結範囲の変動 | | | 298 | | 298 | | | 298 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | - | | - | 197 | 197 | 197 |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,363 | - | 1,363 | 197 | 197 | 1,561 |
| 当期末残高 | 3,202 | 3,179 | 7,402 | 1 | 13,782 | 197 | 197 | 13,979 |

当連結会計年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|-------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 3,202 | 3,179 | 7,402 | 1 | 13,782 | 197 | 197 | 13,979 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 383 | | 383 | | | 383 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,980 | | 1,980 | | | 1,980 |
| 連結範囲の変動 | | | - | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | - | | - | 344 | 344 | 344 |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,596 | - | 1,596 | 344 | 344 | 1,252 |
| 当期末残高 | 3,202 | 3,179 | 8,999 | 1 | 15,379 | 147 | 147 | 15,232 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,298 | 3,331 |
| 減価償却費 | 1,844 | 2,160 |
| 減損損失 | 17 | 33 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 0 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2 | 3 |
| 支払利息 | 56 | 86 |
| 支払手数料 | 42 | 25 |
| 為替差損益（ は益） | 13 | 33 |
| 固定資産除却損 | 113 | 194 |
| 店舗閉鎖損失 | 43 | 35 |
| リース解約損 | 8 | 10 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 110 | 370 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 705 | 571 |
| その他の資産の増減額（ は増加） | 100 | 247 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 578 | 205 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 239 | 300 |
| 未払金の増減額（ は減少） | 206 | 302 |
| 未払費用の増減額（ は減少） | 112 | 133 |
| その他の負債の増減額（ は減少） | 93 | 27 |
| その他 | 74 | 87 |
| 小計 | 5,610 | 4,157 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2 | 3 |
| 利息の支払額 | 56 | 85 |
| 手数料の支払額 | 38 | 25 |
| リース契約解除に伴う支払額 | - | 8 |
| 法人税等の支払額 | 1,206 | 1,592 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,310 | 2,449 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,145 | 1,352 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 194 | 508 |
| 貸付けによる支出 | - | 97 |
| 貸付金の回収による収入 | 10 | 10 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 199 | 209 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 48 |
| 出資金の払込による支出 | - | 0 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 464 | 548 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 146 | 123 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,848 | 2,629 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 525 | 605 |
| 長期借入れによる収入 | 1,091 | 1,516 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,391 | 1,159 |
| 割賦債務の返済による支出 | 42 | 116 |
| リース債務の返済による支出 | 448 | 577 |
| 配当金の支払額 | 239 | 383 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 506 | 116 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 27 | 243 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 984 | 540 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,245 | 4,889 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 659 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,889 | 1 4,349 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ブランドニューデイ

吉姿商貿(瀋陽)有限公司

睛姿商貿(上海)有限公司

睛姿美視商貿(北京)有限公司

JINS US Holdings, Inc.

JINS Eyewear US, Inc.

JINS CAYMAN Limited

JINS ASIA HOLDINGS Limited

上記のうち、JINS CAYMAN Limited、JINS ASIA HOLDINGS Limitedにつきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に追加しております。

(2) 非連結子会社の名称等

台灣睛姿股份有限公司

株式会社ジズノーマ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(台灣睛姿股份有限公司、株式会社ジズノーマ)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|----------------------------|------------|
| 吉姿商貿(瀋陽)有限公司 | 12月31日(注)1 |
| 睛姿商貿(上海)有限公司 | 12月31日(注)1 |
| 睛姿美視商貿(北京)有限公司 | 12月31日(注)1 |
| JINS US Holdings, Inc. | 6月30日(注)2 |
| JINS Eyewear US, Inc. | 6月30日(注)2 |
| JINS CAYMAN Limited | 12月31日(注)1 |
| JINS ASIA HOLDINGS Limited | 12月31日(注)1 |

(注)1 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(注)2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、本会計方針の変更等による損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、本会計方針の変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 199百万円 | 408百万円 |

2 保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | 140百万円 | 226百万円 |

3 当座貸越契約

当社及び一部の子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

(1)円建取引

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額 | 800百万円 | 800百万円 |
| 借入実行金額 | - | - |
| 差引未実行残高 | 800 | 800 |

(2)元建取引

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) | |
|---------|--------------------------|------------|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 986百万円 | (外貨額50百万円) | 1,700百万円 | (外貨額110百万円) |
| 借入実行金額 | 588 | (外貨額29百万円) | 1,209 | (外貨額78百万円) |
| 差引未実行残高 | 398 | (外貨額20百万円) | 490 | (外貨額31百万円) |

4 コミットメント契約

(1) グローバル・コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成24年9月28日付にて取引銀行等3行と3年間のグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 契約の総額 | 500百万円 | 契約の総額 | - 百万円 |
| 借入実行金額 | - | 借入実行金額 | - |
| 差引未実行残高 | 500 | 差引未実行残高 | - |

(2) グローバル・コミットメントライン契約

一部の子会社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成24年9月28日付にて取引銀行等3行と3年間のグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 契約の総額 | 789百万円 (外貨額40百万円) | 契約の総額 | - 百万円 (外貨額 - 百万円) |
| 借入実行金額 | 336 (外貨額17百万円) | 借入実行金額 | - (外貨額 - 百万円) |
| 差引未実行残高 | 452 (外貨額22百万円) | 差引未実行残高 | - (外貨額 - 百万円) |

(3) コミット型シンジケートローン契約

当社は、店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成26年7月31日付にて取引銀行3行と3年間のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------------|-------------------------|---------------|-------------------------|
| 契約の総額 | 6,000百万円 | 契約の総額 | 6,000百万円 |
| 連結会計年度末借入可能残高 | 2,100 | 連結会計年度末借入可能残高 | 2,100 |
| 借入実行金額 | - | 借入実行金額 | - |
| 差引未実行残高 | 2,100 | 差引未実行残高 | 2,100 |

(4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成27年8月31日付にて取引銀行4行と3年間のコミットメントライン契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 契約の総額 | 2,000百万円 | 契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行金額 | - | 借入実行金額 | - |
| 差引未実行残高 | 2,000 | 差引未実行残高 | 2,000 |

5 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成23年8月31日付シンジケートローン契約

| | |
|------------|--------|
| 当連結会計年度末残高 | 303百万円 |
|------------|--------|

(2) 平成26年7月31日付コミット型シンジケートローン契約

| | |
|----------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 6,000百万円 |
| 連結会計年度末借入可能残高 | 2,100百万円 |
| 借入実行残高(連結会計年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,100百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(3) 平成27年8月31日付コミットメントライン契約

| | |
|----------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高(連結会計年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(4) 平成24年9月28日付グローバル・コミットメントライン契約

| | |
|----------------------|--------|
| 融資枠契約の総額 | 500百万円 |
| 借入実行残高(連結会計年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 500百万円 |

(5) 平成24年9月28日付グローバル・コミットメントライン契約

| | | |
|----------------------|--------|-------------|
| 融資枠契約の総額 | 789百万円 | (外貨額 40百万円) |
| 借入実行残高(連結会計年度末借入金残高) | 336百万円 | (外貨額 17百万円) |
| 差引未実行残高 | 452百万円 | (外貨額 22百万円) |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日直前の決算以降、各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前々年の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日直前の決算以降、各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成26年7月31日付コミット型シンジケートローン契約

| | |
|-----------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 6,000百万円 |
| 連結会計年度末借入可能残高 | 2,100百万円 |
| 借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,100百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(2) 平成27年8月31日付コミットメントライン契約

| | |
|-----------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

| 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|---|---|
| 375百万円 | 350百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|---|---|
| 給与手当 7,546百万円 | 給与手当 8,916百万円 |
| 地代家賃 6,881 | 地代家賃 7,831 |
| 広告宣伝費 2,079 | 広告宣伝費 2,420 |
| 減価償却費 1,844 | 減価償却費 2,160 |

- 3 固定資産除却損

| 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|---|---|
| 建物及び構築物 64百万円 | 建物及び構築物 111百万円 |
| 工具、器具及び備品 9 | 工具、器具及び備品 18 |
| ソフトウェア 3 | ソフトウェア - |
| 解体撤去費 35 | 解体撤去費 65 |
| 合計 113 | 合計 194 |

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|----|-----|------|---------------|
| 店舗 | 建物他 | 関東地方 | 7 |
| 店舗 | 建物他 | 中国国内 | 9 |
| 合計 | | | 17 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から退店の意思決定をした店舗に係る固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 15百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 1 |
| 合計 | 17 |

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|----|-----|------|---------------|
| 店舗 | 建物他 | 関東地方 | 24 |
| 店舗 | 建物他 | 近畿地方 | 9 |
| 合計 | | | 33 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(33百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 32百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 1 |
| 合計 | 33 |

5 店舗閉鎖損失の内訳

店舗閉鎖損失は、連結会計年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損及び解体撤去費等であり、その内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|---------|--|---------|--|
| 固定資産除却損 | 20百万円 | 固定資産除却損 | 33百万円 |
| 解体撤去費等 | 23 | 解体撤去費等 | 1 |
| 合計 | 43 | 合計 | 35 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 139百万円 | 344百万円 |
| その他の包括利益合計額 | 139百万円 | 344百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|---------------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 発行済株式 普通株式 | 23,980,000 | - | - | 23,980,000 |
| 合計 | 23,980,000 | - | - | 23,980,000 |
| 自己株式 普通株式 | 3,491 | - | - | 3,491 |
| 合計 | 3,491 | - | - | 3,491 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成26年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 239 | 10.00 | 平成26年 8月31日 | 平成26年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成27年11月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 383 | 16.00 | 平成27年 8月31日 | 平成27年11月27日 |

当連結会計年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|---------------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 発行済株式 普通株式 | 23,980,000 | - | - | 23,980,000 |
| 合計 | 23,980,000 | - | - | 23,980,000 |
| 自己株式 普通株式 | 3,491 | - | - | 3,491 |
| 合計 | 3,491 | - | - | 3,491 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成27年11月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 383 | 16.00 | 平成27年 8月31日 | 平成27年11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成28年11月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 599 | 25.00 | 平成28年 8月31日 | 平成28年11月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|-------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 4,889百万円 | 4,349百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 4,889 | 4,349 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、レンズ加工機器、本社用デジタル機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,438 | 1,619 |
| 1年超 | 2,415 | 2,804 |
| 合計 | 3,853 | 4,423 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、設備投資計画に照らして必要となる資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、主な貸主の信用状況を把握するとともに、貸主ごとの残高管理を行う体制としております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは当社管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース取引は全て固定金利による契約であり、金利変動リスクには晒されておられません。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成する等の方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,889 | 4,889 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,686 | 2,686 | - |
| (3) 敷金及び保証金() | 2,675 | 2,432 | 243 |
| 資産計 | 10,251 | 10,008 | 243 |
| (1) 短期借入金 | 1,108 | 1,108 | - |
| (2) 未払金及び未払費用 | 2,280 | 2,280 | - |
| (3) 長期借入金 | 2,008 | 2,006 | 2 |
| (4) リース債務 | 1,555 | 1,589 | 34 |
| 負債計 | 6,953 | 6,985 | 31 |

() 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,349 | 4,349 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,990 | 2,990 | - |
| (3) 敷金及び保証金() | 2,965 | 2,742 | 223 |
| 資産計 | 10,305 | 10,081 | 223 |
| (1) 短期借入金 | 1,426 | 1,426 | - |
| (2) 未払金及び未払費用 | 2,546 | 2,546 | - |
| (3) 長期借入金 | 2,365 | 2,366 | 1 |
| (4) リース債務 | 1,826 | 1,982 | 155 |
| 負債計 | 8,164 | 8,321 | 157 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

() 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)、(4) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)

元利息の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年8月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,623 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,686 | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 17 | 530 | 1,982 | 145 |
| 合計 | 7,327 | 530 | 1,982 | 145 |

当連結会計年度(平成28年8月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 3,663 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,990 | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 245 | 587 | 1,942 | 190 |
| 合計 | 6,898 | 587 | 1,942 | 190 |

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年8月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,074 | 396 | 253 | 227 | 57 | - |
| 合計 | 1,074 | 396 | 253 | 227 | 57 | - |

当連結会計年度(平成28年8月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定 | 長期借入金 | 1,000 | 1,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| (流動資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認額 | 91百万円 | 53百万円 |
| たな卸資産評価損否認額 | 208 | 79 |
| 未払賃料 | 36 | 16 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6 | 6 |
| その他 | 34 | 33 |
| 繰延税金資産小計 | 378 | 200 |
| 評価性引当額 | 20 | 26 |
| 繰延税金資産合計 | 358 | 174 |
| 繰延税金資産の純額 | 358 | 174 |
| (固定資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 5 | 10 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 155 | 168 |
| 欠損金 | 237 | 413 |
| その他 | 6 | 16 |
| 繰延税金資産小計 | 404 | 604 |
| 評価性引当額 | 243 | 415 |
| 繰延税金資産合計 | 161 | 188 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 45 | 36 |
| 繰延税金負債合計 | 45 | 36 |
| 繰延税金資産の純額 | 116 | 152 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.38% | 33.06% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 4.07 | 4.35 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.43 | 0.09 |
| 評価性引当額 | 3.99 | 7.26 |
| 税額控除 | 3.76 | 3.46 |
| その他 | 0.20 | 0.75 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.32 | 40.54 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.83%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は主に1.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 212百万円 | 222百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 10 | - |
| 時の経過による調整額 | 1 | 1 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 2 | 7 |
| 期末残高 | 222 | 217 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱ジェイエヌが、海外においては各国の現地法人がそれぞれ店舗及びインターネット等における眼鏡等の販売を担当しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループの報告セグメントは、事業部門別セグメントから構成されており、またそのほとんどを占める「アイウェア事業」を報告セグメントとしておりました。

しかしながら、海外出店等に伴う構成単位の変化に伴い、経営資源の配分の決定及び業績の適切な評価を行うため、当連結会計年度より、当社グループではアイウェア販売を主たる事業として、「国内アイウェア事業」、「海外アイウェア事業」を主な報告セグメントとして区分することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内アイウェア事業」及び「海外アイウェア事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 国内 アイウェア 事業 | 海外 アイウェア 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 35,186 | 2,743 | 37,930 | 2,768 | - | 40,698 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 70 | 0 | 70 | - | 70 | - |
| 計 | 35,257 | 2,743 | 38,000 | 2,768 | 70 | 40,698 |
| セグメント利益又は損失() | 3,785 | 245 | 3,540 | 44 | - | 3,584 |
| セグメント資産 | 18,154 | 3,397 | 21,551 | 5,259 | 2,149 | 24,661 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,569 | 201 | 1,770 | 74 | - | 1,844 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,320 | 1,148 | 2,469 | 443 | - | 2,913 |

(注) 1 「その他」の区分は、メンズ雑貨事業、レディース雑貨事業等であります。

2 セグメント資産の調整額 2,149百万円には、投資と資本の相殺消去 1,803百万円、債権債務の相殺消去 341百万円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------|--------------|--------------|----------------------------|
| | 国内 アイウェア 事業 | 海外 アイウェア 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,072 | 4,136 | 43,208 | 2,981 | - | 46,189 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 114 | - | 114 | - | 114 | - |
| 計 | 39,186 | 4,136 | 43,322 | 2,981 | 114 | 46,189 |
| セグメント利益又は損失() | 3,868 | 279 | 3,589 | 94 | - | 3,683 |
| セグメント資産 | 18,795 | 4,531 | 23,327 | 6,522 | 3,617 | 26,232 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,767 | 322 | 2,089 | 70 | - | 2,160 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,531 | 761 | 3,292 | 185 | - | 3,478 |

- (注) 1 「その他」の区分は、メンズ雑貨事業、レディース雑貨事業等であります。
- 2 セグメント資産の調整額 3,617百万円には、投資と資本の相殺消去 2,893百万円、債権債務の相殺消去 715百万円等が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 5,955 | 689 | 586 | 7,230 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 6,197 | 945 | 537 | 7,680 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------------------|-------------------|----|-----|-------|----|
| | 国内 アイウエア 事業 | 海外 アイウエア 事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 7 | 9 | 17 | - | - | 17 |

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------------------|-------------------|----|-----|-------|----|
| | 国内 アイウエア 事業 | 海外 アイウエア 事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 33 | - | 33 | - | - | 33 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 583円06銭 | 635円29銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 79円35銭 | 82円61銭 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 8月31日) |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 13,979 | 15,232 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 13,979 | 15,232 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株) | 23,976,509 | 23,976,509 |

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,902 | 1,980 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,902 | 1,980 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 23,976,509 | 23,976,509 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 1,108 | 1,426 | 3.38 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,074 | 509 | 0.55 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 555 | 678 | 2.16 | - |
| 1年以内に返済予定の其他有利子負債 割賦債務(1年以内) | 78 | 142 | 7.36 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 934 | 1,855 | 0.50 | 平成31年9月 ～平成33年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 999 | 1,148 | 2.83 | 平成29年9月 ～平成33年7月 |
| 其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 割賦債務(1年超) | 115 | 153 | 6.88 | 平成29年9月 ～平成31年6月 |
| 合計 | 4,866 | 5,913 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 366 | 340 | 132 | 1,015 |
| リース債務 | 480 | 340 | 248 | 78 |
| 其他有利子負債 (割賦債務) | 112 | 41 | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 9,950 | 21,527 | 33,619 | 46,189 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 221 | 1,021 | 1,943 | 3,331 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円) | 26 | 457 | 1,118 | 1,980 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 1.12 | 19.07 | 46.63 | 82.61 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 1.12 | 17.95 | 27.57 | 35.97 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年 8月31日) | 当事業年度 (平成28年 8月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,180 | 2,919 |
| 売掛金 | 2,384 | 2,656 |
| 商品及び製品 | 3,148 | 3,457 |
| 原材料及び貯蔵品 | 128 | 87 |
| 前渡金 | 146 | 133 |
| 前払費用 | 162 | 245 |
| 繰延税金資産 | 355 | 156 |
| その他 | 321 | 382 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 10,828 | 10,038 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,044 | 5,329 |
| 構築物 | 8 | 43 |
| 機械及び装置 | 17 | 60 |
| 工具、器具及び備品 | 463 | 383 |
| 土地 | 14 | 14 |
| リース資産 | 224 | 218 |
| 建設仮勘定 | 22 | 12 |
| 有形固定資産合計 | 5,794 | 6,062 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 0 | 3 |
| ソフトウェア | 176 | 509 |
| 特許権 | 0 | 0 |
| リース資産 | 723 | 852 |
| ソフトウェア仮勘定 | 109 | 143 |
| 無形固定資産合計 | 1,011 | 1,510 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 48 |
| 関係会社株式 | 1,414 | 3,118 |
| 関係会社出資金 | 404 | - |
| 長期貸付金 | 123 | 208 |
| 関係会社長期貸付金 | 30 | 379 |
| 長期前払費用 | 82 | 69 |
| 繰延税金資産 | 116 | 152 |
| 敷金及び保証金 | 2,845 | 2,956 |
| その他 | 44 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 5,062 | 6,933 |
| 固定資産合計 | 11,867 | 14,506 |
| 資産合計 | 22,696 | 24,544 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年 8月31日) | 当事業年度 (平成28年 8月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,361 | 1,002 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,003 | 435 |
| リース債務 | 404 | 486 |
| 未払金 | 931 | 1,155 |
| 未払費用 | 1,136 | 1,232 |
| 未払法人税等 | 1,122 | 739 |
| 未払消費税等 | 476 | 137 |
| 前受金 | 27 | 31 |
| 預り金 | 17 | 18 |
| 前受収益 | 1 | 1 |
| 資産除去債務 | 20 | 20 |
| その他 | 20 | 20 |
| 流動負債合計 | 6,524 | 5,280 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 775 | 1,757 |
| リース債務 | 603 | 672 |
| 資産除去債務 | 202 | 196 |
| その他 | 7 | 19 |
| 固定負債合計 | 1,589 | 2,646 |
| 負債合計 | 8,113 | 7,926 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,202 | 3,202 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,157 | 3,157 |
| その他資本剰余金 | 22 | 22 |
| 資本剰余金合計 | 3,179 | 3,179 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 8 | 8 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 60 | 60 |
| 繰越利益剰余金 | 8,134 | 10,170 |
| 利益剰余金合計 | 8,202 | 10,238 |
| 自己株式 | 1 | 1 |
| 株主資本合計 | 14,582 | 16,618 |
| 純資産合計 | 14,582 | 16,618 |
| 負債純資産合計 | 22,696 | 24,544 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 36,867 | 40,872 |
| 売上原価 | 9,414 | 10,435 |
| 売上総利益 | 27,453 | 30,437 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 23,573 | ² 26,530 |
| 営業利益 | 3,880 | 3,906 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 6 |
| 受取手数料 | 49 | - |
| 受取賃貸料 | 33 | 28 |
| 為替差益 | - | 60 |
| その他 | 5 | 16 |
| 営業外収益合計 | 94 | 111 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26 | 28 |
| 支払手数料 | 33 | 7 |
| 為替差損 | 12 | - |
| その他 | 3 | 0 |
| 営業外費用合計 | 76 | 36 |
| 経常利益 | 3,897 | 3,981 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 111 | 162 |
| 減損損失 | 7 | 33 |
| 店舗閉鎖損失 | 42 | 25 |
| リース解約損 | 4 | 2 |
| 特別損失合計 | 165 | 223 |
| 税引前当期純利益 | 3,732 | 3,758 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,319 | 1,176 |
| 法人税等調整額 | 57 | 162 |
| 法人税等合計 | 1,377 | 1,339 |
| 当期純利益 | 2,354 | 2,418 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,202 | 3,157 | 22 | 3,179 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 3,202 | 3,157 | 22 | 3,179 |

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|----------|---------|---------|------|--------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 8 | 60 | 6,019 | 6,088 | 1 | 12,468 | 12,468 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 239 | 239 | | 239 | 239 |
| 当期純利益 | | | 2,354 | 2,354 | | 2,354 | 2,354 |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,114 | 2,114 | - | 2,114 | 2,114 |
| 当期末残高 | 8 | 60 | 8,134 | 8,202 | 1 | 14,582 | 14,582 |

当事業年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------|-------|-------|--------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,202 | 3,157 | 22 | 3,179 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 3,202 | 3,157 | 22 | 3,179 |

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 | |
|---------|-------|----------|---------|---------|------|--------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 8 | 60 | 8,134 | 8,202 | 1 | 14,582 | 14,582 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 383 | 383 | | 383 | 383 |
| 当期純利益 | | | 2,418 | 2,418 | | 2,418 | 2,418 |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,035 | 2,035 | - | 2,035 | 2,035 |
| 当期末残高 | 8 | 60 | 10,170 | 10,238 | 1 | 16,618 | 16,618 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 構築物 | 10年～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 5 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の金利
 - (3) ヘッジ方針
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。
- 6 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、本会計方針の変更等による損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、本会計方針の変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権(売掛金) | 33百万円 | 266百万円 |
| 短期金銭債権(その他) | 279 | 248 |
| 長期金銭債権(その他) | 44 | 379 |
| 短期金銭債務(その他) | 2 | 84 |

2 保証債務

(1) 一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対し
て負う当該預託金の返還債務を保証しております。

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 140百万円 | 226百万円 |

(2) 関係会社について、金融機関からの借入及びリース取引に対して、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ブランドニューデイ | 414百万円 | 388百万円 |
| 吉姿商貿(瀋陽)有限公司 | 62 | 36 |
| 睛姿商貿(上海)有限公司 | 1,612 | 2,118 |
| 睛姿美視商貿(北京)有限公司 | 99 | 144 |
| JINS Eyewear US, Inc. | - | 13 |
| 台灣睛姿股份有限公司 | - | 226 |
| 合計 | 2,188 | 2,928 |

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 800百万円 | 800百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引未実行残高 | 800 | 800 |

4 コミットメント契約

(1) コミット型シンジケートローン契約

当社は、店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成26年7月31日付にて取引銀行3行と3年間のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|--------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| 契約の総額 | 6,000百万円 | 契約の総額 | 6,000百万円 |
| 当事業年度末借入可能残高 | 2,100 | 当事業年度末借入可能残高 | 2,100 |
| 借入実行残高 | - | 借入実行残高 | - |
| 差引未実行残高 | 2,100 | 差引未実行残高 | 2,100 |

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成27年8月31日付にて取引銀行等4行と3年間のコミットメントライン契約を締結しております。

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-----------------------|---------|-----------------------|
| 契約の総額 | 2,000百万円 | 契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | 借入実行残高 | - |
| 差引未実行残高 | 2,000 | 差引未実行残高 | 2,000 |

5 財務制限条項

前事業年度(平成27年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成23年8月31日付シンジケートローン契約

| | |
|----------|--------|
| 当事業年度末残高 | 303百万円 |
|----------|--------|

(2) 平成26年7月31日付コミット型シンジケートローン契約

| | |
|----------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 6,000百万円 |
|----------|----------|

| | |
|---------------------|-------|
| 借入実行残高(当事業年度末借入金残高) | - 百万円 |
|---------------------|-------|

| | |
|---------|----------|
| 差引未実行残高 | 6,000百万円 |
|---------|----------|

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(3) 平成27年8月31日付コミットメントライン契約

| | |
|----------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 2,000百万円 |
|----------|----------|

| | |
|---------------------|-------|
| 借入実行残高(当事業年度末借入金残高) | - 百万円 |
|---------------------|-------|

| | |
|---------|----------|
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |
|---------|----------|

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(4) 平成24年9月28日付グローバル・コミットメントライン契約

| | |
|----------|--------|
| 融資枠契約の総額 | 500百万円 |
|----------|--------|

| | |
|---------------------|-------|
| 借入実行残高(当事業年度末借入金残高) | - 百万円 |
|---------------------|-------|

| | |
|---------|--------|
| 差引未実行残高 | 500百万円 |
|---------|--------|

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日直前の決算以降、各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前々年の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日直前の決算以降、各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

当事業年度(平成28年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成26年7月31日付コミット型シンジケートローン契約

| | |
|---------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 6,000百万円 |
| 当事業年度末借入可能残高 | 2,100百万円 |
| 借入実行残高(当事業年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,100百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。

(2) 平成27年8月31日付コミットメントライン契約

| | |
|---------------------|----------|
| 融資枠契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高(当事業年度末借入金残高) | - 百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

| | 前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業取引(売上高) | 71百万円 | 営業取引(売上高) 292百万円 |
| 営業取引(売上原価・販売費及び 一般管理費) | 0 | 営業取引(売上原価・販売費及び 一般管理費) 30 |
| 営業取引以外の取引(収入) | 67 | 営業取引以外の取引(収入) 32 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度21%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日) |
|-------|---|---|
| 給与手当 | 6,710百万円 | 給与手当 7,685百万円 |
| 地代家賃 | 5,680 | 地代家賃 6,238 |
| 広告宣伝費 | 1,995 | 広告宣伝費 2,298 |
| 減価償却費 | 1,607 | 減価償却費 1,776 |
| 支払手数料 | 2,447 | 支払手数料 2,818 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,118百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,414百万円、関係会社出資金404百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (流動資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認額 | 91百万円 | 55百万円 |
| たな卸資産評価損否認額 | 189 | 63 |
| 未払賃借料 | 36 | 16 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6 | 6 |
| その他 | 31 | 15 |
| 繰延税金資産合計 | 355 | 156 |
| 繰延税金資産の純額 | 355 | 156 |
| (固定資産) | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 2 | 10 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 152 | 165 |
| その他 | 6 | 12 |
| 繰延税金資産合計 | 161 | 188 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 45 | 36 |
| 繰延税金負債合計 | 45 | 36 |
| 繰延税金資産の純額 | 116 | 152 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当事業年度 (平成28年8月31日) |
|--------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 33.06% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | | 3.72 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.08 |
| 税額控除 | | 3.07 |
| その他 | | 1.84 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 35.64 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.83%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社への会社分割)

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会で、当社のメンズ雑貨事業を、当社の100%連結子会社である株式会社ブランドニューデイ(以下、ブランドニューデイ)に会社分割(吸収分割)することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結のうえ、予定通り平成28年9月1日に承継させました。

また、同日付で株式会社ブランドニューデイは、株式会社フィールグッドへ商号変更いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、メンズ商品のファッション雑貨を販売する事業(メンズ雑貨事業)として、「ノーティアム」ブランドによる直営店舗での展開を行っております。

また、ブランドニューデイは、レディース商品のファッション雑貨を企画から販売まで一貫して行うSPA型の事業(レディース雑貨事業)として、「ヒッチハイクマーケット」、「クールドゥクルール」ブランドによる直営店舗での展開を行っております。

メンズ雑貨事業は、主に国内仕入を中心に多彩な商品展開や高付加価値商品の販売に強みを持ち、レディース雑貨事業は、輸入仕入を中心に行うSPA体制により、高品質かつ圧倒的な低価格での商品展開に強みを持っております。

本会社分割により、メンズ雑貨事業においては輸入仕入やSPA体制を利用したオリジナル商品の展開による利益率の向上が見込まれるとともに、レディース雑貨事業においては国内仕入の活用による多彩な商品ラインアップで売上高の向上が可能となるなど、雑貨事業を集約することで、変化の激しいファッショントレンドに機敏に対応できる組織体制と事業収益に対する責任の明確化が実現できると判断し、ブランドニューデイ(平成28年9月1日付「株式会社フィールグッド」に商号変更)に当社のメンズ雑貨事業を承継することといたしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 分割の日程

| | |
|------------|------------|
| 分割契約承認取締役会 | 平成28年7月14日 |
| 分割契約締結日 | 平成28年7月14日 |
| 分割の効力発生日 | 平成28年9月1日 |

(注)本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割、ブランドニューデイにおいては会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、ブランドニューデイを承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当

本会社分割は当社が当社の100%子会社であるブランドニューデイとの間で行うものであることから、無対価分割とし、承継会社から株式の割当、金銭その他の財産の交付を行いません。

(4) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債の取り扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

分割期日(効力発生日)における当社のメンズ雑貨事業に関する資産・負債その他の権利義務を承継いたします。なお、債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において当社及びブランドニューデイの負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(8) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------------|--------|-------------------|-------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,170 | 1,451 | 435 (32) | 9,186 | 3,857 | 1,026 | 5,329 |
| 構築物 | 44 | 38 | 11 | 70 | 27 | 1 | 43 |
| 機械及び装置 | 28 | 54 | - | 83 | 22 | 12 | 60 |
| 工具、器具及び備品 | 1,112 | 152 | 89 (1) | 1,175 | 791 | 216 | 383 |
| 土地 | 14 | - | - | 14 | - | - | 14 |
| リース資産 | 587 | 102 | - | 690 | 471 | 108 | 218 |
| 建設仮勘定 | 22 | 231 | 240 | 12 | - | - | 12 |
| 有形固定資産計 | 9,980 | 2,029 | 777 (33) | 11,233 | 5,170 | 1,364 | 6,062 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 5 | 3 | - | 8 | 5 | 0 | 3 |
| ソフトウェア | 260 | 436 | - | 697 | 187 | 103 | 509 |
| ソフトウェア仮勘定 | 109 | 298 | 264 | 143 | - | - | 143 |
| 特許権 | 0 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| リース資産 | 1,327 | 442 | 14 | 1,755 | 903 | 308 | 852 |
| 無形固定資産計 | 1,703 | 1,181 | 278 | 2,606 | 1,096 | 412 | 1,510 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---|----------------------------------|
| 建物 | 新規出店29店舗分 改装等17店舗分 | 875百万円 562百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 新規出店29店舗分 改装等17店舗分 店舗備品・什器 商品金型等 | 31百万円 15百万円 15百万円 60百万円 |
| 建設仮勘定 | 新規出店準備等 | 231百万円 |
| ソフトウェア | アプリ・ファームウェア開発等 基幹、POSシステム等 | 359百万円 69百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | システム導入準備等 | 298百万円 |
| リース資産(無形) | アプリ・ファームウェア開発等 基幹、POSシステム等 | 76百万円 351百万円 |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------------------|------------------|
| 建物 | 改装等15店舗分除却 退店6店舗分除却 | 293百万円 103百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 改装等15店舗分除却 退店6店舗分除却 | 65百万円 22百万円 |
| 建設仮勘定 | 新規出店準備等 | 240百万円 |

3 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失等の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日 8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.jin-co.com/ |
| 株主に対する特典 | 毎年8月末日現在で1単元(100株)以上所有の株主に対し「株主様ご優待券」5,000円券1枚贈呈する。また、優待券利用の利便性に配慮し、当社指定オンラインショップでの利用も可能とする。なお当社グループ直営店舗で利用する場合には、土日祝日を除く平日のみ利用可能とする。 |

(注) 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。
当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)平成27年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)平成28年1月14日関東財務局長に提出。

(第29期第2四半期)(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年4月14日関東財務局長に提出。

(第29期第3四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年11月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月29日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 羽 | 龍 | 三 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 裕 | 司 | 印 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイアイエヌの平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイアイエヌが平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月29日

株式会社ジェイアイエヌ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。